

返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社 1 ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 80%
入社 3 ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 50%

＊紹介手数料の返戻については、その事由発生の事実を当社に通知し退職確認書その他退職の確認ができる書類を確認し、採用者が退職した日の属する月の翌月末日（金融機関休業日の場合は、前営業日）までに上記の定めに従い紹介手数料を返還します。

名 称 株式会社コーワパートナーズ
所在地 群馬県渋川市阿久津 50 番地の 1
許可番号 10 - ユ - 300339